

家庭科教育の昭和史とともに生きる―宮原小治郎小伝

第二部

『家事及裁縫』とともに (9)

佐々木 享

(名古屋大学教授)

林勇記の『高等小学家事教科書』批判

古書店の目録を見ると、家庭科教育史関連の書目では、林勇記『戦時家政学』(一九四四年、有朋堂)は値が張るといふ点で異彩を放っている。戦時改革期に登場した国民学校の「家事」や高等女学校・師範学校家政科についての評価が確定しない中で、祭祀・敬老などを前面に押し出したことが注目されているのであろうか。

林は、長野県出身で、高等小学校、小諸義塾を経て師範学校を卒業、一五年ほど小諸近辺の小学校に勤め(一四―一)、一九二九(昭和四)年に家事及裁縫社に入社した。その肩書は、当初は本誌記者、六巻五号から本誌編輯主任、一六巻九号(四二年九月)から本誌編輯長となっている。

林は家事裁縫社に勤めた一四年二か月の間に、一三七本の署名記事を書いた(そのほかかなりの数に上る葉椰子の署名記事も、林の手になるものと思われる)。その署名論文は、ある時期から筆鋒が非常に鋭くなっている。その萌芽は、「現代家事科における非教育性」(一一―一三)などに既に見える。一九四〇(昭和十五)年に入ると、小学校用国定家事教科書は教育的でないから使用すべきでないという語調の厳しい論陣を張っている(一四―一・二・三・五など)。かつては歓迎したこともある(七―六・七)同じ教科書につき、編輯委員・執筆者の知能の程度を疑う(一四―二)などの激しい言葉を連ねるに至ったのである。

林自身も言うように、家事科の教科書使用は義務的ではなく(小学校令施行規則第五三条)、実際に児童に使用させていない県もあった。しかし、ジャーナリズムが挙げて国策に迎合している時代に、編輯主任の肩書で国定教科書に真っ向から批判・非難の矢を向けるのは尋常ではなかった。

我が国は南北に長く、気候・生活習慣なども一様でないから、東京の中流家庭を想定した国定家事教科書の記述は、運用に妙を得ない限りは「読本化」する可能性は十分にあった。記述が実際の生活に即していないことや、運用の弾力性などに焦点を絞れば説得力もあったであろうが、読者は言辞の厳しさに驚かされたのではなかったらうか。

児童用裁縫教科書の登場

国民学校発足より一年遅れて、四二年四月に国民学校児童用の裁縫教科書『初等科裁縫 上』が発行された。

小学校の「裁縫」については、一九〇四（明治三十七）年度より児童用教科書は「採定スルコトヲ得ス」とされた。このため、同年度に始まったいわゆる国定教科書時代においては、文部省著作の教師用教科書『尋常小学裁縫教授書』（全一冊、初刷は一九二六年）、『高等小学裁縫教授書』（全二冊、初刷は一九二六年）と、その改訂版である『尋常小学裁縫新教授書』（全一冊、初刷は一九三二年）、『高等小学裁縫新教授書』（全二冊、初刷は一九三四、三七年）が発行されたのみであった。したがって、児童用の裁縫教科書登場は事実上初めてのことだった。

注 中村紀久二『教科書の社会史』（岩波新書、一九九二年）は、教科書史研究に関する著者の蘊蓄を傾注した好著である。しかし、この書物に『尋常小学 裁縫教授書』の「単位表記は尺貫法である」とあるのは説明不足の感がある。『尋常小学 裁縫教授書』『高等小学裁縫教授書』は尺貫法を採用していたに相違ないけれども、そこでは当時の多くの裁縫書と同様に通常のいわゆる曲尺の（かねじゃく）ではなく鯨尺が用いられていたからである（曲尺一尺は鯨尺八寸に当たる）。

教科書への書き込みの是非

東京女高師教授成田順（執筆者の一人）や図書監修官重松伊八郎は、新しい裁縫教科書について詳細に解説した（一六一六・七・八、一七一六）。色刷りで「よい身なり」から、「食事用ひざかけ」と続く『初等科裁縫 上』は、実生活に即しており、子どもたちの感覚にも合っており、導入部にこの科目全体を覆う重要なテーマが出されているとして現場教師たちには好評で（一六一六など）、小治郎も歓迎した一人だった（一七二四）。しかし、題材の配列順序は、技能の難易度や被服構成原理の上からは系統的でない、という研究者による指摘もある（福原美江「家庭科の成立過程研究―一九四〇年代の家庭科」『宮崎大学教育学部紀要』第四二号、一九七七年）。

この教科書を使った教師たちの座談会（一七二四）で、練習帳を使っていた時代の習慣があるので、寸法などを教科書に書き込みたいという話題が出されている。共感する教師が多く、教科書だから汚したくないという気持ちを持ちながらも、書き込みさせる教師は多かつたらしい。なお『初等科裁縫』と『高等科裁縫』とは完結したけれども、『高等科家事』は上のみ刊行されて敗戦となった。これら文部省著作の家庭科関係の教科書、教授書は、『文部省著作 家庭科教科書』として復刻版が一括して大空社から刊行されている。

学校制度改革に先んじた高女・保健教育の拡充

島根県立松江高女では、一九四〇年四月から高等女学校令にはない「保健科」を加設科目として開設した（一五一七・九、一六一九）。同県学務部長加藤精三の指導で、高等女学校には公衆衛生的教材、社会衛生的教材が欠けているとし、文部省の認可を得て同県下四高女で実施したものである。①母性衛生・育児法などの母性的教材、②家庭看護法などの家庭衛生的教材、③公衆衛生・結核予防などの公衆衛生的教材、④社会事業・保育事業などの国家社会的教材を、第三・四学年で計一六八時間教えている。この実践を近藤真庸・加藤潤子は、戦後の保健教育の先駆的形態として評価している（「戦時下における保健的教養の形成と加藤精三の『保健科』構想」『岐阜大学教科教育研究』第一巻、一九九二年）。

家事科では個々の家庭内の事柄にとどめられていた育児や衛生問題を、社会的な視角から位置づけ拡充強化したところにこの構想と実践の重要な特色があった。この背景には、戦時下の女子教育における「家政教育の拡充策は最も重要な」課題の一つであり、「そのうち最も緊急を要する問題は育児及保健教育の拡充である」という時代要求（文部省普通学務局長瀧藤弥三「戦時下の育児保健教育」、一六一九）があった。そこには、当時の我が国では人的資源の確保という点から見て乳児死亡率、新生児死亡率が先進国の中でも著しく

高いという危機感があった。ちなみに、一九四二年の乳児死亡率（出生千対）は八五・五、新生児死亡率（同上）は三四・一であった。一九八九年のそれは、前者が四・六、後者は二・七である（『平成元年・人口動態統計表』による）。こうした点で見ると、この実践は後述の高等女学校および師範学校の家政科「育児」「保健」の先駆的形態でもあった。

戦時下の中等教育改革

戦時下の大規模な教育改革は、国民学校令の後、中等学校改革、師範学校改革、高等学校・専門学校改革と続いた。

中等学校改革は、一九四三（昭和十八）年の中等学校令により同年四月から実施された。この単一の法令により、「明治初年以來中等教育制度の根幹をなしている中学校」（『学制八十年史』）と、中学校とは別系統とされてきた実業学校および高等女学校とが中等学校という一つの学校制度に統一された。中等教育における差別的分岐を廃棄した中等学校改革が、中学校・実業学校から見れば年限を短縮した四年制で統一されたことは、戦時教育改革の矛盾を象徴していた（橋口菊「一九四三年中等学校令の成立過程と大東亜審議会」『教育学研究』第五六卷第二号、一九八九年）。

女子教育の面では高等女学校の一種であった実科高女の制度がなくなったこと、女子に技芸を課す学校が大半であった職業学校の制度の廃止されたこと、などが注目される。

「家事」「裁縫」から「家政」へ

中等学校にも、国民学校と同様に、教科のもとにいくつかの科目を設ける教科構造が採用された。高等女学校には、基本教科として国民科、理科、家政科、鍛錬科、芸能科が、増課教科として家政科、実業科、外国語科が置かれた。中学校には基本教科と増課教科の区分はなく、国民科、理科、体錬科、芸能科、実業科および外国語科が置かれ、実業科と外国語科とは第三学年以上ではいずれかを選択するものとされた。大部分の中学校は外国語を選択したので、高等女学校が中学校と違う点は、家政科のあること、外国語科は増課として開設する場合にのみ履修できることであった。

従来の「裁縫」「家事」は、国民学校の場合と違って、家政、育児、保健および被服からなる家政科に再編された。修業年限四年の場合の毎週授業時間配当は表のごとくであった。従来の「裁縫」は、「家事」に含まれていた洗濯等の衣類高等女学校の教科及修練課程(抄)

科目	学年	第一学年	第二学年	第三学年	第四学年
基本教科		二	二	二	一、二、三、四
家政科家政		二	二	二	一、二、三、四
家政科育児		二	二	二	一、二、三、四
家政科保健		二	二	二	一、二、三、四
家政科被服		二	二	二	一、二、三、四
増課教科		四	四	四	四
家政科被服		四	四	四	四
家政科保健		四	四	四	四
家政科家政		四	四	四	四
家政科育児		四	四	四	四
家政科家政		四	四	四	四

の整理を加えて「被服」に再編された。従来、高学年で計四時間だった「家事」は、「家政」「育児」「保健」を合わせて二・二・四・四と大幅に拡充され、時間数も増加して「裁縫」とほぼ対等の位置に立った。時代の要求でもあった「育児」「保健」の独立したことも注目される。新制高女の「家政科」の登場は、家庭科教育史前例のない大規模な改革であった。この教科目再編については、「戦時体制向き」(常見「家庭科教育史」)、「家父長制家族制度思想を育成する教科」(外崎光広「家庭科教育の自主編成」一九六九年)、「国民生活の動向を反映したもの」(浅沼アサ子「戦時下の女子教育」)「家政学院大学紀要」第二二巻、一九八二年)など評価が多様に分かれている。

ところで、戦後の調理教育の方法は、戦後改めて出発したとはいえ、その起点はこの四三年の新制高女と新制師範の調理教育にあったと言われる(江原絢子「日本の学校調理教育の史的起点に関する一研究」、教育史学会第三六回大会発要要旨)。調理教育に限らず、家庭科教育の全般にわたってこのように指摘できることは多いのではなからうか。戦後の高校「工業教育は全体として、戦前の特に一九四三年の実業高校規程の延長線上にあった」とする見解がとくに知られていることを付け加えておく(原正敏「教育内容研究は敗戦から何を学んだか」「教育」一九六八年九月号)。